

- 米10年国債利回りは、足もとでおよそ1カ月ぶりに2.9%台へ上昇。トランプ米大統領が利上げに不満を示すなかにおいても、FRBは利上げを継続するとの見方が背景にあると考えられる。
- このほか、米国債入札に伴う需給悪化懸念が米金利上昇要因として挙げられる。国債入札などのイベントの通過後は、米長期金利の動きは落ち着く方向にむかうことが予想される。

## 米長期金利はおよそ1カ月ぶりの水準へ上昇

足もとで米長期金利が上昇しています。

米10年国債利回りは6月下旬以降、2.8%台での推移が続いていましたが、23日にはおよそ1カ月ぶりに2.9%台へ上昇しました。また、米10年債と2年債の利回り格差は、17日に約0.24ポイントと、2007年以来およそ11年ぶりの水準まで縮小しましたが、24日には約0.32ポイントまで拡大しました。

日本銀行が30-31日予定の金融政策決定会合で金融緩和策の修正を検討するとの観測から、足もとで日本の10年国債利回りが上昇しており、米10年国債利回りもこれに連れるかたちで上昇したとの見方もあります。しかし、23日の動きをみると、米国や欧州金利が上昇基調をたどったのは日本時間夜遅くからであり、必ずしもこうした見方が当てはまるとはいえません。

米10年国債利回りは20日にも比較的大きく上昇しており、トランプ米大統領が利上げに不満を示すなかにおいても、米連邦準備理事会（FRB）は利上げを継続するとの見方が背景にあると考えられます。

## 国債入札に伴う需給悪化懸念が金利上昇要因か

このほか、24-26日に米財務省が2、5、7年債合計で1,190億米ドルの国債入札を予定しており、国債の需給悪化懸念が米金利上昇要因として挙げられます。

ただし、今年3月から5月にかけては、国債入札を控え保有債券のヘッジ売りで月中旬に米金利が上昇し、入札後、月末にかけては年金を中心に資産ポートフォリオ組み入れのための債券買い需要の高まりから米金利が低下するというパターンがみられました。

こうしたことを考えれば、米国の賃金や物価の伸びに急な加速の兆しがみられないなか、国債入札や4-6月期GDP発表などのイベントの通過後は、米長期金利の動きは落ち着く方向にむかうことが予想されます。



※期間：2017年12月29日～2018年7月24日（日次）



※期間：2017年12月29日～2018年7月24日（日次）  
利回り格差 = 10年債利回り - 2年債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。